令和3年度の家賃について

同封の収入額等認定通知書は令和3年4月からの家賃額等が記載された重要な書類です。 必ず目を通していただき記載内容のご確認をお願いいたします。 不明な点は、問合せ先までご連絡ください。

夜間休日の緊急トラブル時の受付について

毎年、一部の入居者の方にアンケートを実施しておりますが、令和元度年と令和2年度の結果で 夜間休日受付のコールセンターの認知度が低い結果となりました。

コールセンター認知度

	知っている	知らない	未回答
令和元年度	22.5%	77.5%	0.0%
令和2年度	31.3%	62.5%	6.3%

平成31年4月より、市営住宅に関する窓口は指定管理者「一般財団法人茨城県住宅管理センター」 が運営を行っております。

夜間・土日・祝日の「水漏れ、給排水の異常、漏電、事故等」の緊急時の受付は<u>市役所ではなく</u>、 コールセンターで受付をしております。トラブル発生時には下記フリーダイヤルへ直接ご連絡ください。

夜間・土日・祝日の「水漏れ、給排水の異常、漏電、事故等」の緊急受付窓口



生活音には気をつけましょう

生活音に関する苦情が出ております。日頃から必要以上の音を出さないように近隣の方への配慮と工夫をお願いします。特に夜間に関しては周りが静かになるため、音が近隣に広がります。ご配慮ください。

大きな声での話し声

大音量でのテレビ視聴

扉を閉める音

洗濯機の利用









ペット飼育禁止について

市営住宅ではペットの飼育は禁止されています!

ペット(犬・猫等)飼育による鳴き声・臭い・糞尿など、トラブルが絶えません。 周りの方々へ大変迷惑をかけますので、絶対に飼育しないでください。 飼育されている場合、早急に預け先や里親を探すなどの対応をお願い いたします。ペットによる破損や汚損については個人負担での修繕になります。 状況によっては修繕費用が高額になることがあります。 また、野良犬や野良猫への餌やりもやめてください。 一人一人がルールを守ることによって、住みよい団地となりますので、 ご理解とご協力をお願いいたします。



手続きを忘れていませんか?

また、下記に該当する方で手続きがお済でない方は、あわせて手続きが必要です。 必要な方は必要書類を郵送しますので、ご連絡ください。

NO	事項	提出するもの	いつまでに?
	子供が生まれた時	異動報告書と 住民票又は同意書 (異動した人の住民票)	1 4 日以内
1	子供が独立等で転居した時		
	名義人以外が亡くなった時		
	離婚をして名義人以外が転居した時		
2	親族を同居させる時	同居承認申請書と関係書類	一緒に住む前に
3	離婚をして名義人が転居した時	承継入居申請書と関係書類	遅滞なく
	名義人が亡くなった時		
4	連帯保証人を変更する時	保証人変更届と関係書類	遅滞なく
5	15日間以上住宅を使用しない時	長期不在届書	遅滞なく

※各種申請・届出は毎月25日(休業日の場合は後営業日)までに提出するようお願いします。

お問合せ先

日立市営住宅指定管理者 一般財団法人茨城県住宅管理センター 日立センター 茨城県日立市助川町1-8-15 ブルーバード学園ビル1階 **〒317-0065**

家賃、入居中の各種相談等

管理課 ② 0294(32)7362

修繕・退去に関する相談等

施設課 2 0294(32)7796

受付時間:平日 8:30 ~ 17:15

夜間・土日・祝日の「水漏れ、給排水の異常、漏電、事故等」の緊急受付窓口



0120 (303) 440